

平成 30 年 6 月 19 日現在

機関番号：10102

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K04473

研究課題名(和文) 教員養成系大学における消費者市民社会構築のための教科横断カリキュラムと評価の研究

研究課題名(英文) Development of subject-crossing curriculums and evaluation techniques to bring up consumers civil society

研究代表者

鎌田 浩子(Kamata, Hiroko)

北海道教育大学・教育学部・教授

研究者番号：60301959

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,800,000円

研究成果の概要(和文)：平成24年に、「消費者教育の推進に関する法律」が施行された。しかしながら、「消費者市民」育成を可能とする教科等横断カリキュラム開発は発達途上であり、そのカリキュラムにより育成された能力を見取るための評価技法の提案を行い、大学における消費者市民教育カリキュラムにおける指導と評価の一体化を促進するためのモデルを示した。

研究成果の概要(英文)：In 2012, "The promotion of consumer education" was enforced. However, the development of a cross curriculum such as a subject which enables "consumer citizen" development is developing, proposing an evaluation technique for finding the ability trained by the curriculum, and in the curriculum of consumer citizen education at university We showed a model to promote integration of teaching and evaluation.

研究分野：教科教育

キーワード：消費者教育 消費者市民教育 家庭科教育 社会科教育 教科横断 クロスカリキュラム 金融教育
教員養成

1. 研究開始当初の背景

消費者はこれまで行政から始まる弱者の立場、つまり「保護の主体」であった。しかし、リーマンショックに始まる世界経済状況の不透明さは、行政の保護を待つだけで良いとする消費者像を変革させることになった。現代社会に生きる消費者は、権利をもってそれを行使できる「権利の主体」であることが求められ、自ら「社会的意思決定」ができる「消費者力」を身につけることが重要となった。消費者市民社会の育成の新展開として、社会的に影響を与えうる消費者像として消費者市民の担い手を育成する消費者教育が注目されている。平成 24 年に成立した消費者教育推進法でも、消費者教育の方向性として「個々の消費者の特性及び消費生活の多様性を相互に尊重しつつ、自らの消費生活に関する行動が現在及び将来の世代にわたって内外の社会経済情勢及び地球環境に影響を及ぼし得るものであることを自覚して、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する」ことが明記されている。本研究では、消費者市民社会を育成するためのカリキュラムを開発することが目的である。

2. 研究の目的

平成 24 年に、消費者教育の総合的・一体的な推進ならびに国民の消費生活の安定・向上に寄与することを目的として、「消費者教育推進に関する法律」が施行された。消費者教育とは、消費者の自立を支援するために行われる消費生活に関する教育及びこれに準ずる啓発活動(消費者が主体的に消費者市民社会の形成に参画することの重要性について理解及び関心を深めるための教育を含む。)であるが、ここでいう「消費者市民社会」とは、個々の消費者の特性及び消費生活の多様性の相互尊重、自らの消費生活に関する行動が将来にわたって内外の社会経済情勢及び地球環境に影響を及ぼし得ることの自覚、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画することを目指している。しかしながら、小・中・高等学校においては、各教科や領域で消費者教育として取り扱われている内容はあるものの、教科横断的かつ体系的なカリキュラム構成とはなっていない。一方、大学においては、教員養成系という、将来小中高等学校で消費者教育に携わるものとして重要な位置づけになる学生に対して、消費者市民社会の構築を目指した教育に関してはもちろん、消費者教育の重要性やその意義まで、各教科や領域の教育法では捉えられていても、消費者市民社会に視座を置いて体系的に位置付けていることは少な

い。そこで本研究では、教員養成系大学における「消費者市民」育成を可能とする教科等横断カリキュラムを開発し、そのカリキュラムにより育成された能力を見取るための評価技法を提案することにある。加えて、大学における消費者市民教育カリキュラムにおける指導と評価の一体化を促進するためのモデルを示すことを目的とする。

3. 研究の方法

消費者市民の育成のためのカリキュラム開発について、先行研究について調査研究を行った。またこれまでの大学におけるカリキュラムを見直し、消費者市民社会の構築を目指すことを目標とした、北海道教育大学講義「金融教育」のカリキュラムを作成し、授業を実施した。この授業では、消費者教育の理論、消費者市民社会の展開、各教科教育と消費者教育の関連、教科横断の実際などを内容とし、実際に小学校・中学校で授業の再現も行った。同名の授業は平成 20 年度より継続して行っているが、本研究では平成 27 年度及び 28 年度を受講生に対して授業の事前及び授業後にアンケートを実施し、教科横断の可能性や、消費者市民社会についての意識の変容について調査・分析を行った。授業後、これらの結果等をもとに教科横断型のルーブリックを試作した。また、ノルウェー及びスウェーデンにおける消費者教育の訪問調査を行った。

4. 研究成果

消費者市民社会においては、消費者が持続可能な社会の形成に積極的に参画することが求められ、そのためには消費者教育を通じて実際の場合や行動で学ぶことが重要とされる。消費者市民社会をめざすためには教科にとらわれず持続可能な環境をも目指すものであり、これまでの消費者教育のパラダイムの転換が必要である。このため、大学における講義「金融教育」において、事前と事後にアンケートを取ることによって授業効果の測定を行った。その内容は、授業方法、金融教育・消費者教育のイメージ、それらを学ぶ時期、学校教育における教科との関連、消費者教育で取り上げる内容(「消費者市民社会の形成」、「持続可能な社会の形成」、「消費生活の多様性」、「消費生活と社会経済情勢との関連」)などである。特に今回の研究においては、教員養成学部において自分の専攻している教育内容や、教科によって授業効果が異なるかに注目した。この結果、社会科、家庭科などはすでに関連授業等で市民教育の意識が備わっていることから、授業効果があまり見られなかったが、他

の専攻の学生は授業効果が大きかった。これらの結果を基に、国際家政学会（International Federation for Home Economics）では、同学会が採択した「国連ミレニアム開発目標 2011 IFHE ポジション・ステートメント」、ゴール7（環境の持続性）で家政学の役割として「資源管理教育と持続可能な消費と通じた毎日の生活の質の向上」をあげており、それらの関連について発表を行った。また、日本家政学会、日本消費者教育学会北海道東北支部会及び全国大会、国際家政学会議等で発表を行った。さらに教科ごとにルーブリックを作成し、教科横断の可能性について検討を行った。

また、1995年に「北欧閣僚評議会」によって北欧諸国共通の「消費者教育ガイドライン」が策定されるなど、消費者市民社会の構築を目指した教育が盛んである北欧諸国のうち、ノルウェー及びスウェーデンに訪問調査を行った。北欧の同ガイドラインは2000年及び2009年に改訂されており、ノルウェーでは、2006年に導入された義務教育課程・後期中等教育のカリキュラムでは消費者教育の内容が学際的に統合教科として扱われていることがわかった。具体的には小学校で「広告について考える」授業、「予算やお金について考える」授業、中学校では「予算について考える」授業等が行われていた。またノルウェーでは消費者行政は「子ども・平等省」が行っており、

市場における消費者の権利の促進と保護 効率的な紛争解決の仕組みの提供 情報と市場の透明性を通じた消費者のエンパワーメントの促進を目標としている。また、ノルウェーでは北欧諸国との連携やヘッドマーク大学を拠点とする消費者教育に関する学際的ネットワークである CCN（Consumer Citizen Network）が中心となって、消費者市民社会をめざすさまざまな活動が進められていた。

一方、スウェーデンでは、消費者行政機関として消費者庁があるが、首都のストックホルムではなく300キロ以上離れた都市に移転していた。スウェーデンでは1940年代から国により家計や家計簿のつけ方といった支援活動が継続的に行われ、1944年家計研究所に発展、1971年には消費者オンブズマン制度ができるなど早期から消費者行政が活発に活動している。スウェーデンの学校における消費者教育に着目してみると中心として行われているのは家庭科及び社会科であった。スウェーデンの中学校では日本でいう衣・食・住・家族・福祉など広域な内容である家庭科とは異なり、教科名は「健康・経済・環境と消費者知識」であり、その内容は、家計、消費者の権

利と責任、持続可能な消費というシンプルなものであった。訪問した中等学校では、料理50%、環境30%、経済20%が授業の実態であるとのことであった。また、高等学校では家庭科という教科はなく、消費者教育は、社会科において家計や予算の立て方、自立して家からできる準備などの内容が行われていた。しかしながら、いずれの国も、国、消費者関連機関、学校との連携及び教科、校種間での連携が図られていた。

わが国では、学習指導要領の改訂により小学校家庭科、中学校技術家庭科家庭分野の内容が3つに整理され「消費生活・環境」が大きな柱となった。また、高等学校では「公共」が科目として新設されその中に消費者教育が重要な項目として位置している。消費者市民社会を消費者の社会的役割や消費者教育推進の在り方を考える際、「消費者教育の推進に関する法律」第2条の消費者市民社会「消費者が、個々の消費者の特性及び消費生活の多様性を相互に尊重しつつ、自らの消費生活に関する行動が現在及び将来の世代にわたって内外の社会経済情勢及び地球環境に影響を及ぼし得るものであることを自覚して、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する社会」とされて一定の意識はなされているものの一般化がなされているとは言い難い。今後は、北欧のみならず国連環境開発によるSDGsなどとの関連から、消費者市民社会の構築について検討を行う必要があるとの結論を得た。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者は下線）

〔雑誌論文〕（計10件）

- (1) 鈴木大貴・佐々木美乃里・川邊淳子「筆箱の中から見ると消費行動の実態調査」北海道教育大学『北海道教育大学紀要・教科科学編』、査読無、第68巻第2号、pp.407~418. 2018年3月
- (2) 佐藤沙穂・鎌田浩子「大学生の食物アレルギーについての知識」北海道教育大学釧路校『釧路論集』、査読無、第49巻、pp.106~116. 2018年3月
- (3) 幸坂健太郎・大谷周子・川邊淳子他「異領域お多角的視野を生かした「生きる」の教育効果の測定（1）」北海道教育大学『北海道教育大学紀要・教科科学編』、査読無、第68巻第2号』、pp.223~233. 2018年3月
- (4) 藤本将人「日本における社会科評価研究の歴史的展開」全国社会科教育学会『社会科教育論叢』、査読無、第50集、pp.121-130. 2017年3月
- (5) 鎌田浩子「日本消費者教育学会誌にみる消費者教育の研究動向」日本消費者教育学会『消費者教育』、査読有、pp.211-220. 2016年9月

(6)佐藤健翔,藤本将人,内山隆「多様な認識形成を保障する社会科学習評価研究 - 自己評価論を取り入れた「学習評価問題」の開発 - 」北海道教育大学『北海道教育大学紀要』査読無,第 67 卷 1 号,pp.221-236. 2016 年 8 月

(7)越川茂樹,藤本将人,中川雅仁,小野亮祐,梶本顕士,富田俊明,和地輝仁「教員養成課程における「脱教科型学び」の構想」北海道教育大学『北海道教育大学紀要』査読無,第 67 卷 1 号,pp.289-300. 2016 年 8 月

(8)鎌田浩子「イギリスにおける金融教育」,北海道教育大学釧路校『釧路論集』査読無,第 47 卷,pp. 41-46. 2016 年 3 月,

(9)林祐史・藤本将人「中学校社会科における新聞活用学習の開発 - 「自ら学ぶ意欲」の育成に着目して - 」北海道教育大学釧路校『釧路論集』査読無,第 47 号,pp.67-78. 2015 年 12 月

(10)池田泰弘・藤本将人・廣田健「実物教材を使用した授業 - 中学校社会科における授業開発研究 - 」北海道教育大学釧路校『釧路論集』査読無,第 47 号,pp.57-66. 2015 年 12 月

〔学会発表〕(計 14 件)

(1)川邊淳子,中村紗英,伊藤大貴「中学校家庭科の調理実習における教師の発話に関する一考察」日本家政学会東北・北海道支部会. 第 61 回研究発表会. 2017 年 10 月

(2)藤本将人「教科教育研究における学習評価研究の歴史的展開 - 市民性教育に着目して - 」,日本教科教育学会第 43 回全国大会,2017 年 10 月

(3)鎌田浩子「地域教材を生かした消費者教育の授業」日本消費者教育学会北海道・東北支部会,2017 年 7 月

(4)川邊淳子・伊藤大貴「地域における異世代交流の在り方についての検討」日本家政学会第 69 回全国大会. 2017 年 6 月

(5)藤本将人「「評価主導の学習指導」を実現する社会科評価実践の開発 - 目標吟味過程の可視化と行動指針の確定 - 」日本社会科教育学会第 66 回大会全国研究大会,於:弘前大学(自由研究発表) 2016 年 11 月 5 日

(6)鎌田浩子「地域の教材を生かした消費者市民をめざす消費者教育 - エゾシカの地産地消モデルを通して - 」日本消費者教育学会第 37 回全国大会,2016 年 10 月

(7)藤本将人「社会科授業と評価」2016 年度第 1 回鹿児島社会認識教育研究会,於:鹿児島大学教育学部,2016 年 8 月 7 日

(8)鎌田浩子「地域の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進」日本消費者教育学会北海道東北支部会 2016 年 7 月

(9) Mieko Saito Tomoko Akatuka Hiroko Kamata other 「Commitments to the MDGs through Studies of Home Economics around the World」XXIII IFHE World Congress 2016(Korean)" 2016 年 7 月

(10)Hiroko Kamata・Jyunko Kawabe 「A financial education lesson for university students and its effect on achieving a sustainable environment and consumption」XXIII IFHE World Congress 2016(Korean)" 2016 年 7 月

(11)鎌田浩子「日本消費者教育学会誌の動向と消費者教育の展開 - 消費者市民社会の構築に向けて - 」日本消費者教育学会北海道支部会,2015 年 12 月 19 日

(12)鎌田浩子「消費者教育学会誌から見た消費者教育の研究動向」日本消費者教育学会第 36 回全国大会,2015 年 10 月

(13)鎌田浩子「日本消費者教育学会の研究動向」日本消費者教育学会北海道支部会,2015 年 7 月

(14)鎌田浩子・川邊淳子「金融教育の授業による大学生の意識の変容 - 中学校家庭科免許と他免許取得者の比較 - 」日本家庭科教育学会第 58 回全国大会,2015 年 6 月

〔図書〕(計 5 件)

(1)西村隆男編著 鎌田浩子他『消費者教育の地平』慶應義塾大学出版会,P358 (pp.211-224) 2017 年 3 月

(2)玉井康之編著・鎌田浩子他『子どもの“総合的な能力”の育成と生きる力』「1 消費生活教育と生きる力」北樹出版,P300 (pp.180-182),2017 年 3 月

(3)藤本将人「アラスカへき地教員養成カリキュラムと教科横断型教育への応用」川前あゆみ・玉井康之・二宮信一編著『アラスカと北海道のへき地教育』北樹出版,P154 (pp.86-103) 2016 年 3 月

(4)藤本将人「授業評価のモノサシ: 事実の把握と合意の形成?」全国社会科教育学会編『新社会科授業づくりハンドブック』明治図書,p.246. 2015 年 10 月,

(5)藤本将人,北海道新聞NIE推進センター共編著『新聞を活用する教育 - 中学校社会科の授業づくり - 』共同文化社,P179,2015 年 7 月

〔その他〕(計 8 件)

(1)藤本将人,「学びを起動させる仕組みをいかに埋め込むか」『社会科教育』明治図書 pp.14~15,2017 年 4 月

(2)大竹美登利,天野晴子,綿引伴子,鶴田敦子編鎌田浩子他「文部科学省検定済高等学校教科書『家庭基礎』開隆堂,2016 年 3 月

(3)大竹美登利,天野晴子,綿引伴子,鶴田敦子編鎌田浩子他「文部科学省検定済高等学校教科書『家庭総合』開隆堂,2016 年 3 月

(4)中村達也,藤本将人他 22 名 文部科学省検定済(平成 28 年度使用)中学校社会科教科書『中学社会 公民 とともに生きる 公民的分野指導書』教育出版株式会社,2016 年 1 月 20 日

(5)中村達也・藤本将人他 22 名 文部科学省検定済(平成 28 年度使用)中学校社会科教科書『中学社会 公民 とともに生きる』教育出

版株式会社,2016年1月20日

(6)深谷克己,藤本将人他24名 文部科学省検
定済(平成28年度使用)中学校社会科教科書
『中学社会 歴史 未来をひらく』教育出版
株式会社,2016年1月20日

(7)竹内裕一,藤本将人他20名 文部科学省検
定済(平成28年度使用)中学校社会科教科書
『中学社会 地理 地域に学ぶ』教育出版株
式会社,2016年1月20日

(8)西村隆男・鎌田浩子他7名『ビギナーズ
のためのファイナンス入門』金融広報中央委
員会,2015年3月

6. 研究組織

(1)研究代表者

鎌田 浩子(KAMATA HIROKO)
北海道教育大学・教育学部・教授
研究者番号:60301959

(2)研究分担者

川邊 淳子(KAWABE JYUNKO)
北海道教育大学・教育学部・教授
研究者番号:50301958
藤本 将人(FUJIMOTO MASATO)
宮崎大学・教育学部・准教授
研究者番号:10404229